

監 査 報 告 書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 99 条により、社団から受領した貸借対照表、正味財産増減計算書等を監査した。

1. 監査の方法の概要

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立合、照合及び報告の聴取、その他通常とるべき必要な方法を用いて調査した。

2. 監査結果の意見

貸借対照表及び正味財産増減計算書等は、社団の財産及び損益の状況を正しく表示している。

3. 追記情報

決算関係書類について記載事項はない。

令和 7 年 5 月 23 日

一般社団法人細胞農業研究機構

監事

松本

